

重点政策：立憲民主党の約束を、神奈川から実現します！

神奈川から国を変える、5つの主張

1. 原発ゼロ

1日も早く原発ゼロへ  
・原発ゼロ社会を作ります

2. 共生社会

権利を尊重し、ともに支え合う社会を  
・ヘイトスピーチや障がい者差別を解消する  
条例を作ります

3. 年金

高齢者を支える年金を守ります  
・あなたの年金を、減らさない

4. カジノ

平穏な地域社会を壊す賭博施設に反対  
・県議会で、「カジノにNO」を明確にします

5. 地位協定

安心・安全を尊重した米軍駐留を  
・不平等な日米地位協定の改定を目指します！

10本の先進条例を制定し、神奈川県を変えます

暮らしを立て直す、6つの主張

6. 防災・防犯

どこよりも安全な暮らしを

- ・次なる大地震への対策を
- ・都市型災害に強いまちづくりを
- ・警察官・防犯カメラを増やします
- ・子供の安全を守る対策を

7. 働き方

会社員のための県政を

- ・会社員の働く環境を改善します

8. 雇用・生活

家族を支えられる暮らしを

- ・生活の立て直しを応援し、貧困を減らします

9. 子育て・教育

次世代の暮らしに繋がる投資を

- ・子ども医療費助成の拡大を
- ・「待機児童ゼロ」の実現を
- ・中学校給食の早期実現を

10. 介護・医療

いつまでも、いきいきと暮らせる社会を

- ・がん対策の徹底を
- ・高齢者の足となる交通ネットワークを
- ・中低所得者向けの高齢者福祉施設の拡充を

11. 企業

暮らしを支える地域経済を

- ・商店街・中小企業の活性化を目指します

①原発ゼロ

②差別解消

③ヘイト解消

④自殺対策

⑤総合防災

⑥虐待防止

⑦認知症対策

⑧がん克服

⑨公契約

⑩財政運営

## (1. 原発ゼロ) 1日も早く原発ゼロへ

### 原発ゼロ社会を作ります！

原発ゼロは、国民の多くの願いです。しかし、国（自民党政権）は、「エネルギー基本計画」において、将来にわたって原発を使い続ける方針を明確にしています。また、県の方針も「原子力に過度に依存しない」という曖昧なものにとどまり、原発ゼロ社会を目指しているわけではありません。

立憲民主党は、昨年、国会で、原発ゼロ基本法案を提出しました。全原発の即時停止、再稼働・新增設・建替えの禁止、核燃料サイクルの中止、2030年の再生可能エネルギー比率4割への引上げなどが、その柱です。こうした政策の実現のため、私たちからも国へ働きかけます。

県議会では、宣言の実施や基本条例の策定を通じて、神奈川発の「原発ゼロ」を全国に発信して行きます。

<ほかにも、こんなことに取り組みます！>

#### ○原発ゼロで経済振興

日本は、エネルギーを海外から調達しています。海外から買う石油など化石燃料の代金は、年間28兆円にも上ります。この一部だけでも県内に還流させることができれば、地域の中小企業へビジネスチャンス

を与え、経済振興や福祉の原資確保につなげることができます。こうした視点から、県内の再生可能エネルギー利用を促進し、脱原発と経済成長・財政再建の好循環を生むことを目指します。

<議会で条例制定を目指します！> → 詳細は巻末へ

① 再エネ促進条例を改正 ▷ 「原発ゼロ基本条例」で、神奈川発の原発ゼロを進めます

＜議会で宣言実施を目指します！＞ → 詳細は巻末へ

① 県の姿を示す宣言を実施 ▷ 「原発ゼロ宣言」で、神奈川発の原発ゼロを進めます

## (2. 共生社会) 権利を尊重し、ともに支え合う社会を

### ヘイトスピーチや障がい者差別を解消する条例を作ります！

県内でも、外国出身者に侮辱・脅迫を繰り返す「ヘイトスピーチ」が続いています。ヘイトスピーチは、対象となった相手を傷つけるだけでなく、地域に亀裂を引き起こす、許されない行為です。

国政では、2016年、「ヘイトスピーチ解消法」が成立しました。私たちは、県議会でも、違法行為を認知した際の厳正な対処を県警に促し、ヘイトスピーチを許さない・多様性を守る神奈川を作っていきます。

<ほかに、こんなことに取り組みます！>

#### ○障がい者福祉の充実

近年、県内の障がい者（身体・知的・精神障がい者）の数は増加傾向にあります。また今後の高齢化の進展等により、障がい者数はさらに増加することが予想されます。「かながわ障がい者プラン」等に基づく施策を強力に推進し、障がい者の生活支援・自立支援と権利擁護を充実します。

#### ○女性の社会進出

ひとりひとりの自己実現を促すとともに、少子高齢化を突破して社会に新たな活力をもたらすため、女性の活躍が求められています。県内民間企業と連携した女性活躍の応援をさらに進めるとともに、県議会における男女共同参画を推進します。

#### ○LGBT 差別の解消

性的マイノリティ（LGBT など）の当事者は、周囲の人の無理解や偏見から、様々な困難を抱えるがちです。多様性を尊重する神奈川を実現するため、性的マイノリティに関わる社会問題についての県民への普及啓発や、当事者への相談窓口の拡充を進めます。

#### ○性暴力被害者支援

性犯罪の被害者は、自身のプライバシーへの懸念から、その7割以上が警察へ被害を届け出ません。こうした被害者の方に寄り添い、相談しやすいと感じていただける窓口を設ける必要があります。このため、

県によるワンストップ支援センターを拡充し、電話や面談のほか、オンラインでも相談を受け付けるなど、より敷居の低い環境を構築します。

#### ○自殺対策の強化

県では、年間に 1,000 人以上、交通死亡事故の 8.7 倍もの数の方が自殺で亡くなります。これは、全国 4 番目の多さです（2016 年警察庁統計）。県の自殺対策を強化するとともに、遺族への支援を充実します。

#### ○動物との共生

全国で年に数万頭の犬猫が殺処分される中、県の動物保護センターは、犬で 5 年間、猫で 4 年間の「殺処分ゼロ」を継続しています。人と動物が共生できる優しい社会は神奈川の誇りであり、今後もさらに進んだ取組を続けていくべきだと考えます。このため、老朽化した動物保護センターの建替を推進し、動物愛護ボランティアの活動を応援します。

＜議会で条例制定を目指します！＞ → 詳細は巻末へ

- ② 障がい者差別解消条例を制定 ▶ 障がい者への差別をなくします
- ③ 人権尊重条例を制定 ▶ ヘイトスピーチや LGBT 差別をなくします
- ④ 自殺対策条例を制定 ▶ 県民の命を守ります

### (3. 年金) 高齢者を支える年金を守ります

---

#### あなたの年金を、減らさない

2018年10月、安倍内閣は、1年後に消費税増税を行うことを閣議で固めました。振り返れば、2012年、増税の方針が決められた際は、国民に負担をお願いする国会議員がまず身を切るべきとして、数十議席規模で衆院の定数を削減することが前提となっていました。

しかし、その後の衆院の定数削減はわずか10議席。参院に至っては、党利党略のため逆に定数が6増やされています。自分の痛みは避けながら、国民には増税で痛みを押し付ける。約束や信頼を裏切るこうした姿勢では、国民の政治不信をあおる一方です。

さらにそうした中、高齢者の暮らしを支える年金も、将来的に減らされる見通しです。年金の給付水準は、現役時代の手取りを100とした比率で示されます。いま現在の比率は「62%」ですが、国の将来試算では低下が見込まれています。楽観的なシナリオであれば50%を割り込まず下げ止まりますが、悲観的なシナリオではなんと「39%」まで低下します。非正規雇用の世帯や共働きの世帯では、この比率がさらに下振れする可能性もあります。

高齢者の単身世帯化・貧困化が進む中、生活を支える年金給付のこれ以上の切り下げは絶対に許されません。県から国に対し、年金給付の維持と高齢者の暮らしの支援を働きかけていきます。

## (4. カジノ) 平穏な地域社会を壊す賭博施設に反対します

---

### 県議会で、「カジノにNO」を明確にします

2018年、自民・公明・維新の3党が強行し、国会でカジノ実施法（IR 区域整備法）が成立しました。2020年には、誘致を目指す自治体が手をあげ、その翌年にはカジノの開設エリアが決まります。県内では、横浜市が、事業者からプランを募るなど、誘致の検討を進めています。ただし、実際に手を挙げる前には、県・市の間でも協議が行われることとなります。

立憲民主党は、国会で、賭博で身を滅ぼす人が生まれる、利益を外資に売り渡すことになるなどの理由から、法案に反対しました。私たちは、県議会でもカジノに反対する姿勢を明確にし、県内誘致のストップを各方面に働きかけます。



## (5. 地位協定) 安心・安全を尊重した米軍駐留を

### 不平等な日米地位協定の改定を目指します！

「日米地位協定」は、日米安保条約に基づく政府間協定で、在日米軍の犯罪に関するルールを定めています。例えば、米兵が基地の中や業務中に犯罪を犯しても、日本には裁判権がありません。日本の警察は、基地に立ち入れないだけでなく、ヘリが墜落しても現場にも入れません。業務外の犯罪でも、起訴前には身柄が引き渡されません。こうした独立国とは思えない不平等なルールが、地位協定によって設定されています。

厚木海軍飛行場、キャンプ座間、横須賀海軍施設など、多数の米軍施設を有する神奈川県にとって、県民の安心・安全を左右する大問題です。小手先の運用改善ではなく、ルール自体の抜本改善が必要です。

私たちは、県議会で、不平等な協定の改定を一貫して訴えてきました。私たちの働きかけにより、知事は、協定改定に向けた取組を他県に提案し、犯罪防止策など新たな改定項目を含めた初の「特別要望」の取りまとめをリードしました。私たちは、こうした県から国への訴えを強く支持し、県民の安心・安全の回復を目指します。

<ほかにも、こんなことに取り組みます！>

#### ○米軍基地の縮小

県内には、12 か所、面積にして約 17.5 km<sup>2</sup> (県土の約 1%、ほぼ座間市の面積に匹敵) の米軍基地があります。地元市と連携して、国に対し、基地の整理・縮小・返還の促進を働きかけていきます。

#### ○基地周辺の騒音対策

基地による暮らしへの悪影響のひとつが、周辺の騒音です。近隣にお住いの方の防音工事への補助など、騒音対策に取り組みます。

## (6. 防災・防犯) どこよりも安全な暮らしを

---

### 次なる大地震への対策を

南海トラフ地震や首都直下地震など、次なる大地震への備えを万全にします。耐震化などのハード面、避難訓練や帰宅困難者対策などのソフト面の、両面からの対策が重要です。また、地震に伴う津波対策についても、海拔表示・津波水位表示の設置、津波避難ビルの指定など、市町村の取組みを支援します。必要な事業には予算を惜しまず、県民の安全と安心を守ります。

### 都市型災害に強いまちづくりを

都市の下水道は1時間に50ミリの雨が排水できるように設計されていますが、最近これを超えるゲリラ豪雨の発生が増えています。しかし、既存のハザードマップなどの洪水対策は、主に河川の氾濫を想定しており、下水道があふれる都市型洪水への対応は十分ではありません。

ゲリラ豪雨の場合の危険箇所を早急に把握し、設備の改善や避難体制の整備を行うよう取り組みます。

### 警察官・防犯カメラを増やします

神奈川県警察官の数は、人口1万人当たり17.1人となっています。これは、警察官1人で県民584人を担当していることになり、東京都や大阪府、あるいは全国平均と比べても、非常に低い水準となっています。

警察官を約2,800人増員すれば全国平均並に、約1万3,000人増員すれば東京都の水準に追いつきます。一気にこれだけの増員は難しいとしても、今後とも着実に増員を重ね、全国平均を上回るレベルにまで定員を拡大することを目指します。

また、女性や子どもを対象とした誘拐事件・行方不明事件などが相次いで報道されて

いることもあり、路上犯罪に対する県民の不安感が増しています。そのため、通学路、商店街、駐車場などへの防犯カメラの設置には強い要望があります。

現在、県では「地域防犯力強化支援事業」として、市町村や自治会・町内会のカメラ設置に補助を行っています。しかし、予算の制約から、実際に県が補助できるのは申請の一部にとどまっています（平成 29 年度：申請 639 台に対し設置 304 台）。安全に対する地域の切実な声を受け止めるため、県の支援強化を推進します。また、カメラの維持管理への支援も検討していきます。

## 子どもの安全を守る対策を

子どもを狙った卑劣な犯罪も後を絶ちません。また、県内では、子どもが関わる交通事故が年間でおよそ 2,200 件発生し、そのうちいくつかでは、不幸にも尊い命が犠牲になります。

子ども達が登下校時に犯罪被害に遭うことのないよう、学校、警察、PTA、地域の見守りボランティアなどが連携して、通学路の見守り活動を強化します。

また、歩道のない道路、管理が行き届いていない廃屋、草木などによって見通しの悪い場所など、様々な種類の通学路の危険箇所を毎年定期的に点検し、改善を進めます。

<ほかにも、こんなことに取り組みます！>

### [災害対策]

#### ○無電柱化の推進

道路の電柱は、景観を損ねるだけでなく、歩行者の動きを妨げ交通事故に繋がり、震災に倒壊し道路を塞ぐなど、防災・安全面からも危険性をはらんでいます。

このため、国の「無電柱化推進法」制定を受け、各地で動きが加速しています。例えば、東京都では、無電柱化を進めるための条例を制定し、今後 10 年で都心部（環 7 内側）の

緊急輸送道路を事業化するなど、大胆な方針を打ち出しています。この点について県の動きは遅く、市町村と連携して動きを加速させて行きます。

#### ○水道事業の安易な民営化に反対

国会で、水道事業の運営を民間に委ねられるようにする法改正が議論されています。しかし、海外の事例では、料金の値上げや

水質の低下を招いた例が複数あります。また、西日本豪雨の際には、広島県呉市で、民間の（住民が管理する）水道への公費投入ができず、復旧の見通しが立たなくなりました。県内では、問題点を残したまま安易な民営化が進められることがないよう、議会で監視を続けます。

### ○土砂災害対策

県が把握している土砂災害の危険箇所（約1万800か所）のうち、法律に基づいて重点的に対策を講じる「土砂災害警戒区域」に指定されているのは約6800か所で、指定率は63%となっています。残り約4000か所について、指定率が早期に100%となるよう、調査・指定を進めるとともに、住民への情報提供と理解の促進、災害時の対応方法の周知を徹底します。

### ○帰宅困難者の家族対策（備蓄の強化）

神奈川県では、都内などへの遠距離通勤者も多いため、震災などの際に帰宅できない人が大量に発生する恐れがあります（無理に帰宅しようとする混乱を生じるため、職場などに3日間は待機すべきとされています）。

その間、保護者の帰宅を待つ子どもや、家族の帰宅を待つお年寄りなどが安心して生活できるよう、学校や施設での預かり体制の整備、備蓄や情報提供の強化を進めます。

### ○女性目線の避難所運営

大規模災害時に設置される避難所は、運営が男性中心になりがちです。そのため、過去の避難所運営では、プライバシーの確保、女性が必要とする物資の不足、男女の固定的な役割分担など、様々な問題が生じたことが指摘されています。こうした問題に対応するため、避難所の運営体制に女性に参加を増やし、女性の目線を取り入れられるように改善します。

### ○消防団の支援

各自治体の消防団は、火災や大規模災害の際の救助活動、日常の警戒活動・広報活動などに大きな役割を果たしていますが、団員の減少や高齢化が問題となっています。そのため、団員の待遇改善を含め、確保を積極的に支援します。また、分団の活動拠点整備について、県による支援を進めます。

## [治安]

### ○高齢者を狙う「オレオレ詐欺」対策

高齢者を狙った「オレオレ詐欺」の被害が後を絶ちません。しかも、これほど盛んに報道されているにもかかわらず、被害件数

はここ数年増加の一途をたどっています。

最近では、ATMでお金を振り込ませる手口は減少し、現金やキャッシュカードを直接自宅等に取りに来る手口が増加してい

ます。こうした新しい傾向も踏まえて、オレオレ詐欺対策の一層の強化を図ります。

#### ○自治会の見回りパトロール

犯罪の発生を防ぐためには、犯罪を起こす気にさせない「目」を確保していくことが重要です。このため、警察官の増員、防犯カメラの設置とあわせ、町会・自治会が行う見守りパトロールが重要になってきます。県として、市町村とも連携し、町会・

自治会の積極的な活動を応援します。

#### ○町内会館の整備

草の根の防犯ネットワークとなる町会・自治会が継続的な活動を行っていくためには、人材の確保とあわせ、活動の拠点となる場が必要です。市町村とも連携し、町会・自治会の活動拠点となるインフラの整備を支援します。

### [交通安全]

#### ○自転車の安全対策

県内の自転車事故件数は一時的に年間6,000件を割り込みましたが、再び増加に転じています。死者数についても同様であり、さらなる安全対策が求められる状況です。

自転車道や自転車通行帯の整備、ヘルメット着用の呼びかけなど、さらなる安全対策を推進します。また、死者は特に高齢者が多いため、高齢者への啓発を強化します。

<議会で条例制定を目指します！>

⑤ 地震災害対策条例を改正 ▷ 「総合防災条例」に改め、豪雨災害まで全方位で備えます

## (7. 働き方) 会社員のための県政を

### 会社員の働く環境を改善します

県の就業者 412 万人のうち、「正規の職員・従業員」が 55.9%を占めています。この割合は、25 歳から 59 歳までの男性に限れば、7 割を超えます。いわゆる会社員の方の働く環境は、県全体の活力を左右する大きな問題です。

国が進める働き方改革の柱のひとつが、長時間労働の解消です。新たな法律では、残業は、原則として月 45 時間、特例でも月 100 時間までに制限されます。労働基準監督署などとも連携し、働き方の改革に熱心な企業を支援することで、会社員の働く環境の改善を進めます。

<ほかに、こんなことに取り組みます！>

#### ○通勤ラッシュの緩和

通勤ラッシュの混雑は、働く方を疲弊させ生産性を下げるだけでなく、交通安全の観点からも問題です。対策のため、東京都や川崎市など取組が先行する自治体と連携したオフピーク（時差）通勤の拡大、場所を問わず働けるテレワークの導入拡大を進めます。

#### ○残業代ゼロに反対

働き方改革では、開発職やコンサルタントを想定した「高度プロフェッショナル制度（高プロ）」が導入されました。時間に縛られず自由に働ける、成果させ出せば短時間で仕事を終わらされるとアピールされて

いますが、実際は、「企業が労働時間規制に縛られず、自由に働かせられるようになる」制度です。成果を出させるためであれば、残業代なしの 24 時間勤務を連日命じることも可能となります。日本の労働法制上、これまでにない危険性を持った制度です。

労働者の権利を踏みにじり、「働かせ放題」を許す制度には反対です。同様の発想に基づいた「裁量労働制」では、一般労働者より労働時間が短くなるという虚偽のデータが国会で示され、制度導入が見送られました。高度プロフェッショナル制度についても問題が起きる可能性は高く、県議会でも注視していきます。

### ○特区での雇用規制緩和に反対

安倍政権の推進する「国家戦略特区」では、家事支援サービスへの外国人受け入れなど、雇用に関する規制緩和が行われています。

「特区」を口実に、雇う側だけに都合が良く、働く側の立場を不安定にするような規制緩和を導入すれば、いずれは全国に広がるのが目に見えています。こうした労働規制の抜け穴づくりには、断固として反対します。

### ○働きたい高齢者が働ける環境の整備

現在、企業には、希望者を 65 歳まで雇用

することが義務付けられ（高年齢者雇用安定法）、多くの企業が再雇用制度を設けています。政府では、この義務を「70 歳まで」に引き上げることが検討されています。

「70 歳まで働かせられる社会」ではなく、「70 歳まで働いてもよい社会」とすることが重要です。健康状態ややる気があり、働きたい方にはそのチャンスを、そうでない方にはしっかりとした年金や介護を、メリハリをつけて提供していくべきです。

県でも、企業のこうした取組を後押しするなど、新たな環境整備を進めていきます。

## (8. 雇用・生活) 家族を支えられる暮らしを

### 生活の立て直しを応援し、貧困を減らします

厚生労働省の調査では、日本人の 15.6%、およそ6人に1人が「貧困」の状態にあるとされています（国民生活基礎調査、2015年）。特に、ひとり親世帯では2人に1人、高齢者世帯では、4人に1人が貧困と言われています。

これに伴い、生活保護の受給者は、県内でおよそ 11.8 万人（2017年）。10年前の 1.5 倍に増えています。生活保護が必要になってしまう事態を避けるためには、その手前の段階で生活を立て直すことが重要です。このため、県は、市域では市と協力し、生活困窮者への相談窓口を設置し、自立に向けたお手伝いを行っています。

私たちは、窓口や支援メニューを充実させ自立支援の取組を進めることで、生活にお困りの県民をサポートすると同時に、生活保護受給者数をなるべく抑えることを目指します。

<ほかにも、こんなことに取り組みます！>

#### ○非正規社員の待遇改善

政府の働き方改革では、有期労働者・派遣労働者について、仕事の内容が正社員と同じであれば待遇も均等にするよう企業に義務付ける、いわゆる「同一労働・同一賃金」が盛り込まれています。

この方針を踏まえ、非正規社員の皆さんの待遇が実際に改善されていくことが重要です。県でも、企業の取組をチェックし、また、正面から待遇改善に取り組む企業への支援を充実させて行く必要があります。



## (9. 子育て・教育) 次の世代の暮らしに繋がる投資を

---

### 子ども医療費助成の拡大を

神奈川県の子ども医療費助成は、周辺都県に比べて大きく見劣りします。東京23区、さいたま市、千葉市では中学校卒業まで助成が受けられるのに対し、横浜市や川崎市では小学生まで、しかも、高学年では1回500円を窓口で求められるというように、きわめて不十分な水準に留まっています。県内どこでも、所得制限なく、中学校卒業まで医療費助成が受けられるよう取り組みます。

### 「待機児童ゼロ」の実現を

公表されている県内の待機児童は約870人。この他にも、希望する保育園に入れない家庭が数多くあります。こうした「潜在的待機児童」も含めて、一日も早い「待機児童ゼロ」を実現します。

### 中学校給食の早期導入を

神奈川県は中学校給食の実施率が全国で最下位です。義務教育である以上、給食の提供は行政が手がけるべきです。全国では当たり前になっている学校給食が提供できないのは、行政の怠慢という他はありません。特に横浜市など、実施が進んでいない市町村にも働きかけて、学校給食を早期に導入するよう取り組みます。

<ほかに、こんなことに取り組みます！>

[子育て支援]

### ○不妊症対策への支援

神奈川の女性が生涯に産む子どもの数（合計特殊出生率）は、2017年時点で1.34。ここ2年連続で低下し、全国平均（1.43）を下回っています。

この中には、子どもを産みたいと希望しているにもかかわらず思いが叶わず、辛い不妊治療に耐えている方も多くいます。

市町村とも連携し、不妊検査・治療への支援を手厚くするとともに、妊娠期からの切れ目のない支援体制をより充実させていきます。

### ○児童手当の上乗せ

児童手当の制度は、自民党・公明党の要求によって所得制限が設けられ、かつて民主党が目指した「子ども手当」の制度から大きく後退して今に至っています。「社会全体で子どもを育てる」という制度の趣旨を取り戻すべく、現在の国の制度からの上乗せを行います。

### ○保育士の待遇改善を

待機児童を解消していくためには、施設を増やすこととあわせて、保育士の確保が欠かせません。県内の保育士の有効求人倍率は3.68倍と高止まりしており、人材は圧倒的に不足しています。東京都では、保育士1人当たり月額44,000円（平均）という独自の待遇改善策で、神奈川を含めた首都圏の保育士を引き寄せています。人材確保の環境で競り負けることがないよう、待遇改善策を進めます。

### ○病児・病後児保育の充実

子どもが病気になった時、急に会社を休んだり早退するのは大変です。そんな時に頼りになる病児保育ですが、自治体の事業は定員が少なく、民間の事業はそれなりの料金がかかります。そこで、NPOの病児保育を利用する場合に補助金を出して、ご家庭の負担を軽減します。

### ○学童保育の充実

神奈川県は、学童保育を利用する児童の割合が全国最低となっています。したがって、本当は働きたいのに働けない（就労をあきらめている）保護者が多く、調査に表れない「潜在的待機児童」が多数いると考えられます。

これらの課題を解決するため、学童保育の質・量両面の充実を推進します。

### ○幼児教育・保育の無償化

政府は、今年（2019年）10月から、幼児教育・保育の無償化を行う予定です。

しかしながら、0～2歳児では所得制限があり、多くの世帯は対象外となります。また、認可外保育園や幼稚園へ通う世帯への補助には上限が設けられます。これでは、本当の意味で「無償化」とは呼べません。

神奈川のすべての子どもを対象にした真の無償化に向けて、県による上乗せ対応を目指します。

### ○子どもの貧困対策

我が国の子どもの貧困率は、1990年代から上昇傾向にあります。2015年にはやや改善し13.9%となりましたが、それでも7人に1人の子どもが貧困の中で暮らしています。また、ひとり親家庭の貧困率は5割を超え、OECD諸国の中で最悪となっています。

こうした現状を改善するため、社会保障や学習支援、保護者の就労支援、高校生や大学生の給付型奨学金の充実など、「貧困の世代間連鎖」を断ち切る方策を強力に推進します。

#### ○児童虐待対策

痛ましい虐待事件が後を絶ちません。こうした悲劇を防ぐため、県では、児童相談

所に寄せられた相談・通報をすべて警察と共有することを始めました。独自の児童相談所を運営する横浜・川崎・相模原・横須賀の各市にも働きかけ、県警との連携をさらに強化していきます。

#### ○食品の安全

オリンピック選手村で、日本産の食材を提供できないのではないかと話題になっています。農産品の安心・安全を保証する国際認証（GAP（農業生産管理）認証）が必要となるにも関わらず、国内で取得が進んでいないためです。県独自のGAP認証やHACCP認証など、食品の安心・安全を確保する取組をさらに進めます。

### [教育]

#### ○県内の学力格差の解消 / 少人数学級の推進

全国学力テスト（学力・学習状況調査）の県内の結果をみると、小学校・中学校ともに、政令市に比べ、県域（政令市以外の地域）で正答率が悪くなっていることがわかります。一人一人の子ども達へのゆきとどいた教育のために、更なる少人数学級を推進し、学力の県内格差の解消を目指します。

#### ○公立高校の定員拡大を

神奈川県は、全日制高校への進学率が全国最低レベルです。県立高校の定員が少ないため、県立高校に合格せず、経済的理由

で私立高校にも行けない子どもが多いことが原因です。

全日制に行けずにやむなく定時制高校に入学する「不本意入学」をなくすため、希望する生徒が全日制に進学できるよう、県立高校の定員を拡大します。

#### ○学費負担の軽減

民主党政権で実現した高校授業料無償化によって、経済的理由で高校に通えない、または中退せざるを得ない、という子どもは減少しました。しかし、今でもそうした家庭が全くなかったわけではありません。さらには、受験料や塾などの費用も含めて、

教育に関する経済負担に苦しんでいる家庭は多くあります。

こうした家庭に対する奨学金や教育ローンを拡充し、経済的負担を軽減することによって、経済的理由で進学や在学を断念する子どもが出ないように全力で支援します。

#### ○私学通学者への助成の充実

神奈川県では、県内の学校に在籍する中学生の1割以上、高校生の3割以上が、私立学校に通っています。このように神奈川県教育の重要な一角を担う私立学校に対する助成を充実し、子ども達が、県立・私立を問わず、希望する学校で学べる環境を整備します。

#### ○大学進学支援

国では、高等教育の無償化として、国立大の授業料（年間53万円）の免除、私立大の授業料の支援（年間70万円まで）などの対策を2020年度からスタートする予定です。しかし、国の支援の対象は、年収380万円未満の世帯に限られます。もう少し年収が

あっても学費の負担に苦しむ世帯は多く、県として、奨学金返還のサポートなどの支援策を検討します。

#### ○いじめ対策の充実

文科省が公表した、平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果では、神奈川県は、認知されたいじめのうち「解消している」率は全国ワースト3という結果でした。

認知されたいじめが解消されていない率が高いというのは、極めて由々しき事態です。教育委員会と学校が連携して、いじめ防止対策のみならず、いじめ解消対策を強力に推進する必要があります。

#### ○生涯教育（リカレント教育）の充実

「人生100年時代」と呼ばれるほど平均寿命が伸び、現役として活躍する期間が伸びるにつれて、社会人となって以降の学び直しの重要性が指摘されています。県内の大学や専門教育期間と連携し、県民がいくつになっても学び直せる環境を整えます。

<議会で条例制定を目指します！>

⑥ 虐待禁止条例を制定 ▶ 児童虐待を含め、あらゆる虐待の悲劇を食い止めます

## (10. 介護・医療) いつまでも、いきいきと暮らせる社会を

### がん対策の徹底を

がんセンター、循環器呼吸器病センター、こども医療センター、精神医療センター、足柄上病院、そして神奈川県総合リハビリテーションセンターは、高度・専門医療や地域医療の拠点として大きな役割を果たしています。県立がんセンターでは重粒子線治療装置による診療も行われ、先端医療施設としての機能強化が進んでいます。

こうした先端医療を、必要とする県民が誰でも受けられるように、費用の軽減などの措置を講じます。さらに、緩和ケアの充実など、患者の生活全体を支援するという観点からの機能充実を図ります。

### 高齢者の足となる交通ネットワークを

高齢者は、足腰の衰えに伴い、乗り物を使って動かなければならない場面が増えます。一方で、高齢運転者による交通事故を避けるため、運転免許の自主返納が促されており、自家用車に頼った暮らしも難しくなっています。

こうした高齢者の移動手段として、コミュニティバスなど、使いやすい公共交通機関の路線整備を進めます。また、市町村とも連携し、公共交通機関に割引価格で乗れるいわゆるシルバーパスの拡充を進めます。

### 中低所得者向けの高齢者福祉施設の拡充を

専門的な介護が必要となった方には、特別養護老人ホームにスムーズに入所できるようにすることが必要です。しかし現状では、特養の定員不足が深刻となっており、2016年時点の県内の待機者数は16,691人となっています（厚生労働省調べ）。

これからも高齢者がさらに増えると予想されるにもかかわらず、これだけの数の待機者がある状況は、早急に解消しなければなりません。今後とも、特養の整備を強力に推

進するとともに、国に対してもさらなる支援措置を求めていきます。

<ほかにも、こんなことに取り組みます！>

## [高齢者・介護]

### ○介護サービスの低下を許さない

特養の待機者数は、一時に比べ減っています。しかしこれは、①要支援1・2の訪問介護・デイサービスを介護保険給付から外し、②特別養護老人ホームの利用を「要介護3以上」に制限し、③一定所得以上の利用者の負担を1割から2割に引き上げる、という大幅な負担増・サービスカットが2015年に強行された結果の、見せかけの待機解消にすぎません。

国の財政負担を軽くすることが目的ですが、地域の事業に変更されることで地域間の格差が生じたり、十分な介護が受けられなくなる恐れがあり無責任な姿勢です。適切な介護が受けられず認知症が悪化すれば、かえって財政負担が増える結果にもなりかねません。県が市町村を支え、充実したサービスの復活を目指します。

### ○在宅介護への手厚い支援

介護が必要となった方が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の中で「予防」、「医療」、「介護」、「生活支援」を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。そのため、「在

宅介護減税」の導入など、手厚い支援体制の構築を目指します。

### ○大家族の支援

多世代の同居や近居を支援することによって、大家族で支え合って介護や育児を行う暮らし方を推進します。そのため、二世帯住宅や徒歩圏内での近居に対して、住宅建設費の補助、固定資産税の軽減、住宅ローンの優遇など、抜本的な支援策を検討します。

### ○後見人の育成

民間団体との連携をはかり、安心できる高齢者の成年後見人を育成し、一人暮らしの高齢者の生活を守ります。

### ○買い物弱者対策

ひとり暮らしのお年寄りなど、一人では外出が難しい「買い物弱者」は、今後さらに増加が見込まれます。そのため、商店街による配達サービス、出張販売サービス、買い物代行サービスなど、買い物弱者対策と高齢者の見守り対策を連動した支援策を推進します。

### ○認知症の早期発見と予防の徹底を

認知症は、早期に診断・対応することで、症状の悪化を抑えられる可能性があります。したがって、先進的な認知症対策の研究・実践を行うとともに、地域の医療機関での認知症の診断・対応能力を向上に取り組みます。例えば埼玉県では、70歳となった県民を対象に認知症検診を行っています。受

診費用は無料であり、同様の取組を神奈川県でも行うべきです。

### ○認知症に伴う行方不明の防止

また、「徘徊高齢者SOSネットワーク」と警察の情報共有を徹底して、「徘徊行方不明者ゼロ」を目指します。

## [医療福祉]

### ○予防医療の推進で健康長寿の実現

昔から「予防は治療に勝る」と言うように、病気を未然に防ぐことが最善の医療政策です。この考え方に基づいて予防医療の実践を行ってきた滋賀県は、日本一の平均寿命と、全国最低レベルの1人当たり高齢者医療費を達成しました。また、自立して暮らせる「健康寿命」の伸びでも、滋賀県は全国トップの県のひとつです。

滋賀県は、地域ごとに健康状態のデータを分析、喫煙率に数値目標を設け全国最低を達成するなど、県を挙げた健康づくりを徹底しています。神奈川県でも取組を進め、現在全国5位の平均寿命をさらに伸ばします。

### ○要介護の兆候発見・予防

病気の兆候「未病」と合わせ、加齢に伴う要介護の兆候「フレイル」を早期に発見し対策を打つことが、健康長寿の鍵です。このため、市町村と連携し、足腰の筋力測定や嚙む力の確認などで要介護の兆候を把

握する「フレイルチェック」の普及を図ります。

10分ほどで行える簡易な診断であり、日常生活の中で気軽に行えることが重要です。兵庫県神戸市では、集団検診会場のほか、市内約200カ所の薬局でも無料でチェックを受け付けており、県でも同様の取組を進めていくべきです。

### ○リハビリ支援

神奈川県は、全国ワーストの病院不足県です。全国平均では、人口10万人当たりで6.7の医療施設がありますが、県内では3.8施設にとどまります。このため入院ベッド数の不足が進んでおり、特に手術後のリハビリなどに対応するためのベッド数は、2025年に2万人の患者が見込まれる中、現状は5,000床に止まっています。県内のリハビリ対応力を高めるため、民間病院と連携を図り、回復期ベッド数の確保を進めます。

### ○在宅医療の選択肢拡大

「地域包括ケア」の構築に向け、在宅医療が可能な体制の構築が全国的に進められています。重要なのは、一律に在宅医療を押し付けることではなく、病院・在宅を含めた選択肢の拡大です。このため、その人の望む治療を受けられるような体制構築を進めます。

### ○医療・介護従事者の賃金アップ

政府は、今年（2019年）10月から、勤続年数10年以上の介護福祉士に月額平均8万円相当の処遇改善を行う予定です。しかし、介護福祉士の平均勤続年数は6年と言われ、10年以上勤めている方はほんの一部

です。医療・介護に携わる方全体に向けた処遇改善が行われるよう、県での取組を進めます。

### ○病院経営の効率化（待ち時間短縮）

病院での診察に対して大きな不満が寄せられるのが、待ち時間の長さです。病院での待ち時間対策としては、受診時間を患者に通知するシステムの導入、待ち時間に提供される医療情報講座などの「暇つぶし」コンテンツの提供、自動精算機や後払いの導入といった対策が考えられますが、いずれも病院の経営判断が必要です。そこで、こうした取組を進める病院に対し、県として助成を行う仕組みを検討します。

## <議会で条例制定を目指します！>

- ⑦ 認知症対策条例を制定 ▶ 高齢でも安心できる街を作ります
- ⑧ がん克服条例を改正 ▶ 最新のがん対策を進めます



## (11. 企業) 暮らしを支える地域経済を

### 商店街・中小企業の活性化を目指します

県内の小売業の事業所数は、2016年までの20年間でおよそ26%も減少しています(68,995→50,962)。事業所数が減少する一方で売場面積は増加傾向にあることから、商店街を中心とする小規模店舗が減り、大規模店舗が増えていることがわかります。

商店街は、地域の人々の身近な買い物の場であるばかりでなく、イベントや交流の場として、地域社会の中核となる役割を果たしています。私たちは、あらゆる政策資源を投入し、商店街振興に取り組みます。

<ほかに、こんなことに取り組みます！>

#### ○中小企業支援の強化

神奈川県では、中小企業に対する支援策として、従来から金融支援、経営支援等が行われています。しかし、これらは全国各地でもやっている、一般的な支援策に過ぎません。

例えば大阪府では、府内の特区に進出し、新エネルギーやライフサイエンス等に関する事業を行った企業を対象に、法人住民税、法人事業税、不動産取得税を減免する独自の制度を実施しています。

神奈川県でもこうした制度を参考にして、区域・業種など一定の条件を満たした企業を対象に、法人住民税、法人事業税、不動産取得税の減免制度を創設するなど、中小企業支援策のさらなる充実を検討します。

#### ○事業承継支援

国は、事業承継問題を放置すると、2025年までの10年間で約650万人の雇用・約22兆円のGDPが失われると試算しています。県内でも、「今の事業は自分の代限りになると感じている」経営者が32.2%に登ります。

県では、平成30年に「事業承継支援戦略」を策定し、産業振興センター(KIP)などによる個別企業への支援を進めていますが、地域の経営者への浸透はまだです。さらに取組を強化し、頑張る中小企業・小規模企業の経営安定化を目指します。

#### ○商店街のイベント実施支援

商店街に賑わいを生むためには、話題性のあるイベントを企画・実施することで、人の流れを呼び込むことが欠かせません。

県では、音楽イベントや情報発信などのソフト分野を含め、商店街団体などが行う魅力アップのための事業に補助を行なっています。こうした取組を加速し、インバウンドを含めた賑わいを県内の商店街に生み出します。

#### ○空き店舗対策

空洞化が進み、シャッターが閉まったま

まの店舗が目立つ商店街が増えています。こうした空き店舗を使った新たな事業へのチャレンジには、市町村が改修費・賃借料などの補助を行なっていますが、抜本的な改善には至っていません。

県として、空き店舗の活用を進めるための支援策を強化します。例えば、まちづくり会社を設立してサブリースの仕組みを作るなど、活性化に成功した県外の取組を参考にし、有効な対策を後押しします。